

4 水道史年表及び令和2年度年誌

(1) 水道史年表

《明治》

- 21年 8月 内務省に東京市区改正委員会設置
(1888年) 上水改良が議決、設計調査委員設置
- 23年 2月 水道条例公布
- 31年12月 淀橋浄水場が稼働し、神田・日本橋地区に給水。最初の料金制度を開始(一般は放任給水、多量使用者等には計量給水を適用)
- 34年 4月 水源かん養を目的に、多摩川上流域の御料林を譲り受け営林事業を開始
- 6月 旧上水道(神田・玉川上水)の市内給水廃止

《大正》

- 5年 5月 村山下貯水池工事開始(昭和2年3月完成)
(1916年)
- 6年10月 村山上貯水池工事開始(大正13年3月完成)
- 7年 4月 境浄水場工事開始(大正13年3月通水)
- 11月 玉川水道株式会社(玉川浄水場)給水開始
- 10年 3月 水道料金改定(64.6%)
- 12年 5月 渋谷町水道(砧下浄水場)給水開始
- 9月 関東大震災で水道施設被害
- 15年 4月 目黒町営水道給水開始
- 8月 江戸川上水町村組合(金町浄水場)給水開始

《昭和》

- 2年 6月 淀橋町水道各戸への給水工事許可を得
(1927年)て着工、暫時通水
- 3年 3月 山口貯水池工事開始(昭和9年3月完成)
- 10月 荒玉水道町村組合(砧上浄水場)通水開始
- 4年 3月 千駄ヶ谷町水道しゅん工
- 5年11月 矢口水道株式会社(矢口浄水場)給水開始
- 6年 3月 大久保町水道完成
- 10月 代々幡町水道(町営)給水開始
- 12月 戸塚町水道しゅん工
- 7年 3月 井荻町水道(杉並浄水場)給水開始
- 10月 日本水道株式会社(狛江浄水場)給水開始

- 町営及び町村組合営の10水道事業体合併
- 10年 3月 玉川水道株式会社買収
- 11年 7月 第二水道拡張事業計画が認可 — 小河内ダム及び東村山浄水場建設
- 8月 応急拡張事業計画が認可 — 金町浄水場の拡張等
- 12年 3月 矢口水道株式会社買収
- 4月 将来の大東京実現に備えて水源確保のため、水道水源調査委員会設置
- 13年 8月 小河内ダム工事開始
- 15年 6月 多摩川系の大濁水により、金町系及び杉並系を除く全戸で時間給水(6月7日から8月10日まで)
- 10月 水道水源調査委員会が、大正15年9月の市会議決に続いて再び利根川上流取水を答申
- 16年 3月 委員会の答申に基づき東京市会は、群馬県利根川河水統制事業費の一部負担を議決
- 17年 5月 利根川を水源とする第三水道拡張事業計画を申請(戦争のため河水統制が中止となり未認可)
- 18年 6月 神奈川県、川崎市及び東京市三者間で相模川系分水協定成立
- 戦時体制に対応するため料金改定(娯楽用水の料金を高く設定)
- 10月 小河内ダム建設工事、戦争のため一時中止
- 19年 1月 相模川を水源とする城南配水補給事業計画認可(戦争のため川崎市の拡張工事が中止となり実施不能)
- 20年 4月 日本水道株式会社買収
- 8月 戦争により被害を受けた水道施設の復旧及び漏水防止作業開始
- 11月 水道料金改定(100%)
- 21年 3月 水道料金改定(150%)
- 22年 1月 水道料金改定(50%)
- 6月 水道料金改定(100%)
- 23年 1月 水道料金改定(87%)
- 4月 応急拡張事業及び第二水道拡張事業の工事再開を都議会が議決
- 6月 水道料金改定(90%)
- 8月 水道料金改定(26%)
- 24年 6月 水道料金改定(31%)
- 27年 1月 水道料金改定(33%)
- 10月 地方公営企業法の施行により水道事業は

参考資料

都の地方公営企業として経営

30年 2月 相模川分水協定改定
 31年 1月 水道料金改定 (36%)
 32年 4月 相模川系拡張事業計画認可 — 長沢浄水場新設
 6月 水道法公布
 11月 小河内ダム完成
 34年 3月 長沢浄水場通水
 4月 昭和30年以来、国の矢木沢ダム建設共同委員会が調査してきた矢木沢ダムが多目的ダムとして工事着手
 下久保ダム調査開始
 35年 3月 淀橋浄水場の移転計画を含む「新宿副都心建設に関する基本方針」を都議会で議決
 4月 地盤沈下対策の一環として江東地区工業用水道建設開始
 8月 東村山浄水場通水
 36年10月 多摩川の渇水により多摩川系の給水区域で制限給水(36年10月20日から40年3月31日まで)
 11月 水資源開発促進法制定
 37年 4月 下水道事業が水道局から分離し、下水道局として独立
 工業用水道事業に地方公営企業法が適用され、工業用水道部設置
 5月 水資源開発公団発足 — 矢木沢及び下久保ダムの工事は、国から公団に移管
 8月 中川・江戸川系緊急拡張事業計画認可 — 金町浄水場の拡張等
 「利根川系における水資源開発基本計画」(第一次)決定 — 矢木沢ダム及び下久保ダムの建設等
 12月 水道料金の構成要素に関する答申(臨時東京都水道料金及び下水道料金制度調査会)
 38年10月 水道料金の体系に関する答申(臨時東京都水道料金及び下水道料金制度調査会)
 11月 第一次利根川系拡張事業計画認可 — 朝霞浄水場、東村山浄水場の拡張等
 39年 8月 渇水による給水危機のため多摩川系で時間給水制限し、最大50%の制限給水実施
 25日に利根川系拡張事業による荒川暫定取水が実現し、給水危機緩和
 江東地区工業用水道(南千住系)給水開始

10月 利根川水道建設本部発足
 40年 3月 利根川と荒川を結ぶ「武蔵水路」の通水を開始し「利根川の水を東京へ」が実現
 淀橋浄水場廃止
 5月 江東地区工業用水道(南砂町系)給水開始
 6月 第二次利根川系拡張事業計画認可 — 朝霞浄水場、金町浄水場拡張、小作浄水場新設等
 41年 2月 水道料金を口径別料金体系に移行し、水道料金改定(35.4%)
 7月 特別作業隊発足
 10月 朝霞浄水場通水
 42年 8月 矢木沢ダム完成
 43年 4月 利根導水路通水
 7月 東京都水道事業再建調査専門委員が第一次助言を知事に提出
 11月 下久保ダム完成
 12月 水道料金改定 (36.6%)
 44年 3月 狛江浄水場廃止
 8月 6か月検針制度の採用
 45年 1月 東京都水道事業調査専門委員が三多摩地区の水道の格差是正について知事に助言
 3月 第三次利根川系拡張事業計画認可 — 金町浄水場、東村山浄水場、小作浄水場拡張、三園浄水場新設等
 6月 小作浄水場通水
 7月 多摩水道対策本部発足
 「利根川水系における水資源開発基本計画」(第二次)決定 — 利根川河口堰、草木ダム等
 9月 玉川浄水場取水停止
 46年 4月 城北地区工業用水道給水開始
 5月 利根川河口堰完成
 12月 多摩地区水道事業の都営一元化基本計画の策定
 47年 3月 第四次利根川系拡張事業計画認可 — 三郷浄水場新設等
 6月 利根川系の異常渇水により最大15%の制限給水(6月24日から7月15日まで)
 48年 1月 「水道需要を抑制する施策」発表
 8月 利根川系の異常渇水により2年連続最大10%の制限給水(8月20日から9月6日まで)

10月	水源地域対策特別措置法公布	公営企業等財政再建委員会)
11月	小平市、狛江市、東大和市及び武蔵村山市 水道都営一元化	56年10月 朝霞水路（改築）通水開始
49年4月	水質センター設置	11月 水道料金及び工業用水道料金改定 （水道46.83%、工水45.95%）
49年6月	小金井市、日野市、東村山市、保谷市、多摩 市、稲城市及び瑞穂町水道都営一元化	12月 水元給水所通水
7月	集金制度廃止	57年3月 第三次フルプラン一部変更（利根川河口堰 ^{ぜき} 開発水の有効利用）
50年2月	町田市、国分寺市、国立市、田無市、福生 市及び清瀬市水道都営一元化	4月 立川市水道都営一元化
7月	三園浄水場通水	6月 檜原給水所通水
9月	府中市、東久留米市及び秋川市水道都営一 元化	58年1月 工業用水道メータの自動検針一部開始
	水道料金及び工業用水道料金改定 （水道159.57%、工水211.05%）	4月 4か月検針制度採用 サービス向上運動開始
51年2月	八王子市、日の出町及び五日市町水道都営 一元化	5月 「送配水施設総合整備計画」策定
4月	「利根川水系及び荒川水系における水資源 開発基本計画」（通称「第三次フルプラン」 決定——ハツ場ダム、滝沢ダム等）	6月 日野増圧ポンプ所完成
11月	草木ダム完成	10月 東京都水道及び下水道料金の体系等に関 する調査報告（東京都上下水道財政調査会）
12月	「財団法人利根川・荒川水源地域対策基 金」設立	59年5月 水道料金改定（10.5%）
52年4月	青梅市水道都営一元化	10月 東京都水道記念館開設
	局所蔵の「上水記」10巻11冊が、東京都指 定有形文化財（古文書）に指定	60年6月 三郷浄水場通水 利根川水道建設本部廃止
6月	水道法改正	7月 八坂給水所通水
53年8月	利根川系の異常渇水により最大10%の制 限給水（8月11日～10月6日）	61年7月 東大和給水所及び聖ヶ丘給水所通水
12月	水道料金及び工業用水道料金改定 （水道37.14%、工水53.66%）	12月 徴収事務オンライン化並びに営業所の名 称及び所管区域の一部変更
54年3月	第三次フルプラン一部変更（埼玉合口二期 及び荒川調節池の追加）	62年7月 東京都渇水対策本部設置（最大15%の制限 給水、6月22日から8月25日まで）
4月	水運用センター設置	63年2月 第四次フルプラン決定——昭和75年度目 標
5月	江北浄水場送水開始（工業用水道）	6月 節水型都市づくりを考える懇談会「節水型 都市づくりのために」を報告
7月	玉川浄水場の一部水源の緊急暫定措置と して水利権を転換し、城北地区工業用水道用 に取水を再開（8年9か月ぶり）	8月 技術開発室設置
	利根川系の異常渇水により10%の制限給 水（7月9日から8月18日まで）	《平成》
55年4月	工業用水道南砂町浄水場廃止 委託検針実施	元年1月 第四次フルプラン一部変更（埼玉合口二期 （1989年）等）
10月	練馬給水所通水	5月 工業用水道料金改定（4%引き下げた上で 消費税3%転嫁）
11月	東京都公営企業等財政再建の方策（東京都	6月 水道料金改定（4%引き下げた上で消費税 3%転嫁）
		12月 絹ヶ丘給水所通水
		2年2月 上池台給水所通水
		3月 渡良瀬貯水池完成
		7月 利根川系の異常渇水により最大10%の制

- 限給水(8月3日から8月14日まで)
- 10月 「江戸上水・東京水道400周年」記念諸行事を実施
 検針業務の全面委託(区部)
 秋留台給水所通水
- 11月 第三次東京都長期計画発表
- 3年3月 神田上水石樋由来碑及びタイムカプセル
 標石碑建立
- 6月 奈良俣ダム完成
- 7月 石畑給水所通水
- 9月 水道マッピングシステム運用開始
- 4年4月 水道局財務会計システム運用開始
- 5月 新業務用無線システム運用開始
- 6月 金町浄水場第一期高度浄水施設完成
- 7月 多摩川冷水対策施設完成
- 12月 玉川給水所通水
 「水質基準に関する省令」公布
- 5年3月 検針用携帯パソコンシステム導入
- 4月 経営計画部技術開発室設置
- 5月 三郷浄水場第二期施設完成
- 6月 水道事務検索システム都営水道25市町で
 運用開始
- 12月 新「水質基準に関する省令」施行
- 6年4月 宅地内漏水修繕をメータまで無料化
 多摩水道事故受付センター開所
- 5月 水道水源水質保全2法施行
- 6月 水道料金改定(16.1%)
- 7月 利根川系の異常濁水により最大15%の給
 水制限(7月29日から9月19日まで)
- 7年1月 阪神・淡路大震災発生、神戸市支援活動(1
 月17日から3月31日まで)
- 3月 水道記念館閉館
- 4月 隔月検針制度採用
 江東給水所通水
 東京都水道歴史館開館
- 9月 臨海副都心水道施設通水
 あきる野市(秋川市と五日市町との合併)
 へ水道事業事務委託
- 10月 増圧直結給水方式開始
- 11月 臨海副都心自動検針システム運用開始
- 8年1月 「きょうの水源ダイヤル」設置
 東京都水道局濁水対策本部設置
 (4月24日解散)
- 3月 第9次水道水源林管理計画決定
- 4月 金町浄水場第二期高度浄水施設及び三郷
 浄水場配水池完成
- 5月 「生活都市東京の水道システムを考える
 会」設置
- 6月 三園浄水場の燃料電池発電所が発電開始
- 8月 東京都水道局濁水対策本部設置。最大15%
 の制限給水(8月21日から9月25日まで)。
 インターネットホームページ開設
- 9月 「玉川上水保存管理指針策定に関する委
 員会」設置
 多摩地区施設情報収集システム運用開始
- 11月 「生活都市東京の水道システムを考える
 会」が報告書(水道使用者の視点からみた水
 道システムのあり方)提出
- 9年3月 工業用水道南千住浄水場及び江北浄水場
 廃止
 東村山浄水場内浄水部技術訓練室開所
- 4月 多摩水質試験室運用開始
- 5月 東京都水の科学館開館
 東京水道新世紀構想-S T E P 21-策定
 工業用水道料金改定(旧江東地区料金体系
 を旧城北地区料金体系区分に統合、消費税
 3%から5%へ)
- 6月 水道料金改定(消費税3%から5%へ)
 千葉県水道局と災害相互応援協定締結
- 11月 小河内ダムしゅん工40周年記念式典
- 12月 中野営業所移転
- 10年3月 多摩ニュータウン水道事業の統合に伴う
 引継式
 用品出納事務所廃止
- 5月 葛西給水所完成
- 6月 晴海給水所運用開始
- 7月 江戸川流水保全水路通水
- 9月 水道料金及び下水道料金コンビニエンス
 ストアで収納開始(区部)
 東村山浄水場常用発電設備完成
- 10月 給与計算システム運用開始
- 11月 浦山ダム建設事業しゅん工
 P F Iモデル事業導入決定
 東京近代水道100周年記念式典及び「国際
 水道シンポジウム-東京'98」開催
 「東京の水とくらし展」開催

	奥多摩 水と緑のふれあい館開館		南千住給水所完成
11年 3月	玉川上水が歴史環境保全地域に指定 三郷浄水場高度浄水施設完成	8月	東京都水道局渇水対策本部設置 (8月27日解散)
4月	震災情報システム運用開始 小河内貯水池太陽光発電設備設置		三鷹市水道事業の統合に関する基本協定 締結
5月	戸倉給水所完成	9月	金町常用発電PFIモデル推進事業チー ム、朝霞浄水管理事務所「東京スピリット賞」 受賞
7月	浦山ダムに係る水利権取得		朝霞・三園PFI事業契約締結
8月	八雲給水所通水式	12月	三郷浄水場の自己発電構想の事業化に向 けた基本合意書の締結
9月	水道料金及び下水道料金コンビニエンス ストアで収納開始(多摩地区)	14年 1月	水道料金ネットワークシステム稼動
11月	「東京近代水道百年史」発刊	2月	芝給水所通水式
12月	土曜・日曜日及び祝日等の水道料金中止清 算業務の委託(区部)		東京都水道事業経営問題研究会発足
12年 3月	深沢浄水所完成式(あきる野市)	4月	三鷹市都営水道一元化
4月	調布市水道都営一元化 「水道事業経営プラン2000」策定 (計画期間平成12年度から15年度まで) 「東京都水道局環境基本理念」及び「環境 方針」策定 「東京都水道局版 環境会計(平成12年度 予算)」公表	7月	多摩川水源森林隊設立 戸倉給水所完成 大久野浄水所完成
6月	水道フレッシュ診断開始(平成14年まで) 「自動検針の検討に関する基本協定」締結 (東京都水道局、東京電力、東京ガス) 「支給材料制度検討委員会報告(第二次) ～材料の工事請負者持ち方方式への移行に ついて～」発表	11月	山口貯水池堤体強化工事完成式 足立区内で給水管の工業用水道管への誤 接続を確認(12月に北区内、平成15年5月に 板橋区内でも確認)
9月	三宅島火山活動に伴い都の災害対策本部 設置に合わせ、当局も給水対策本部設置	12月	貯水槽水道に係る改正給水条例の公布
10月	金町浄水場常用発電PFIモデル事業稼 動 滝山集中管理室開所(東久留米市)	15年 2月	お客さまの使用実績情報提供サービ ス開始 他企業等との開始・中止の一括受付(ワン ストップサービス)開始
13年 1月	北千葉導水路水利権獲得		口座振替日指定サービス開始(区部)
2月	水道水源林及び東村山浄水場がISO 14001の認証を取得	3月	NaS電池の運用開始(新町給水所・江東 給水所) 上北台浄水所完成
3月	三宅島復旧対策本部を設置 葛飾東営業所と葛飾西営業所を統合し、葛 飾営業所として業務を開始 晴海給水所完成	6月	多摩地区水道経営改善基本計画の策定
4月	インターネットによる水道の使用開始・中 止の受付開始(区部) 東村山浄水場水力発電施設稼動	7月	平日分の中止清算業務委託化 (区部及び多摩ニュータウン地区) 水道メータ談合事件で19社を指名停止 今後の水道料金制度の在り方について 「東京都水道事業経営問題研究会」最終報 告
6月	水道水源林100周年記念式典開催	8月	多摩川水源森林隊事務所開所式 玉川上水が国の史跡に指定
		11月	狭間給水所一期工事完成
		12月	局版「ABC分析」をモデル導入
		16年 1月	朝霞浄水場で日本最大規模の太陽光発電

- 設備の建設に着手
- 2月 北営業所と赤羽営業所を統合し、北営業所として業務を開始
- 3月 調布西町給水所完成
水質センター I S O / I E C 17025 の認定を取得
- 4月 武蔵村山サービスステーションを開設
「東京都水道局環境計画」策定
「水質基準に関する省令」施行
- 6月 「安全でおいしい水プロジェクト」開始
- 7月 瑞穂町における「東京都水道事業の事務の委託を廃止することに関する基本協定」を締結
携帯電話向けホームページ「モバイル東京水道」の開設
- 9月 「東京水道経営プラン2004」策定
インターネットを利用した電子入札を開始
- 11月 ペットボトル「東京水」販売開始
朝霞浄水場高度浄水施設が完成
- 17年 1月 水道料金改定（平均1.3%引き下げ）
口座振替時の口座割引制度を開始
お客さまセンターを開設し、区部の水道使用に係る受付業務を開始
口座振替日指定サービス開始（多摩）
朝霞、三園及び小作浄水場の太陽光発電設備が完成
- 2月 東京都水道局包括外部監査改善計画推進会議を設置
- 3月 東村山浄水場内浄水部技術訓練室閉所
- 4月 朝霞、三園及び小作浄水場の太陽光発電設備運用開始
瑞穂町サービスステーションを開設
朝霞及び三園浄水場で P F I 事業の運用開始
- 6月 研修・開発センターが新庁舎で業務開始
個人情報適正取扱推進委員会の設置
- 8月 東久留米市における「東京都水道事業の事務の委託を廃止することに関する基本協定」を締結
多摩丘陵幹線第一次整備区間が完成・通水開始
- 9月 府中市、小平市及び東大和市「東京都水道事業の事務の委託を廃止することに関する基本協定」を締結
玉川上水保存管理計画策定に関する委員会を設置
- 10月 研修・開発センター開所式
「東京・埼玉朝霞連絡管」が完成
- 11月 御岳山及び乙津浄水所の完成
- 18年 1月 「首都東京にふさわしい将来の水道システムを考える会」の設置
- 4月 府中、小平及び東久留米サービスステーションを開設
第10次水道水源林管理計画を策定
二俣尾浄水所の完成
- 5月 ペットボトル「東京水」ボトルデザイン変更
- 6月 多摩水道立川庁舎完成
- 7月 多摩水道改革推進本部の業務を開始
江戸川南営業所と江戸川北営業所を統合し、江戸川営業所として業務を開始
足立東営業所と足立西営業所を統合し、足立営業所として業務を開始
- 8月 小金井市、日野市、東村山市、狛江市、清瀬市、あきる野市、西東京市及び日の出町と「東京都水道事業の事務の委託を廃止することに関する基本協定」を締結
- 11月 多摩地区の一部地域を対象とした「多摩お客さまセンター」を開設
「東京水道長期構想 S T E P II ～世界に誇る安心水道～」を策定
- 19年 1月 杉並西営業所、大田南営業所、世田谷東営業所、練馬西営業所及び板橋北営業所の夜間・休日窓口を廃止
「安全でおいしい水プロジェクト蛇口回帰推進計画～安全でおいしい水を次世代に伝えるために～」を策定
東村山浄水場、長沢浄水場、金町浄水場及び三郷浄水場の太陽光発電設備が完成
インターネットによる水道の使用開始・中止の受付開始（多摩）
- 3月 「水安全計画（三郷浄水場版）」を策定

- 「東京・川崎登戸連絡管」及び「東京・川崎町田連絡管」が完成
- 砧浄水場及び砧下浄水所膜ろ過施設が完成
- 「多摩お客さまセンター」対象地域が事務委託市町から委託された地域と併せて多摩地区の都営水道全域に拡大
- 「東京都水道局環境計画（2007-2009）～水を育む豊かな地球環境を次世代へ～」を策定
- 23区内全ての営業所の夜間・休日窓口を廃止
- 4月 徴収整理業務の一部委託（区部）
- 払込み扱いのお客さまに対する「請求書現地発行」の開始
- 日野サービスステーション、狛江サービスステーション及びあきる野サービスステーションを開設
- 5月 「東京都水道局環境報告書 平成18年度版」が第10回環境報告書賞の公共部門賞を受賞
- 新デザイン局有車第1号納車、発表会開催
- 7月 新潟県中越沖地震応急復旧支援対策本部設置（19日派遣開始、25日刈羽村、31日柏崎市応急復旧完了）
- 8月 国分寺市、町田市、八王子市、立川市及び福生市と「東京都水道事業の事務の委託を廃止することに関する基本協定」を締結
- 10月 水道料金及び下水道料金のクレジットカード払いを導入（区部）
- 水道局職員の作業服のデザイン一新
- 三園浄水場高度浄水施設完成 通水式
- 11月 小河内ダムしゅん工50周年記念式典
- 英語版ペットボトル「東京水」の製造
- 20年3月 「TOKYO高度品質プログラム（東京都版水安全計画）」の運用開始
- 4月 給水部水道緊急隊発足
- 墨田、港、豊島、台東、足立、中野、渋谷及び板橋の各給水管工事事務所を設立
- 八王子、立川、町田及び多摩の各サービスステーションを開設
- 6月 日向和田浄水所膜ろ過施設への改造工事完成
- 7月 「東京水道技術エキスパート制度」の運用を開始
- 8月 青梅市、調布市及び国立市と「東京都水道事業の事務の委託を廃止することに関する基本協定」を締結
- 水の科学館来館者150万人達成
- 10月 長沢浄水場、長沢線更新工事に伴い施設停止
- 水道料金及び下水道料金のクレジットカード払いを導入（多摩）
- 21年1月 練馬東営業所と練馬西営業所を統合し、練馬営業所として業務を開始
- 板橋南営業所と板橋北営業所を統合し、板橋営業所として業務を開始
- 水道歴史館、リニューアルのため一時閉館
- 2月 水運用センター30周年記念式典
- 大田北営業所と大田南営業所を統合し、大田営業所（旧大田南営業所は、蒲田分室に）として業務を開始
- 世田谷東営業所と世田谷西営業所を統合し、世田谷営業所（旧世田谷東営業所は、太子堂分室に）として業務を開始
- 村山・山口貯水池が、近代化産業遺産に認定
- 3月 村山下貯水池堤体強化工事が完成
- 4月 文京、江戸川、葛飾、新宿、品川、目黒及び北の各給水管工事事務所を開設
- 瑞穂サービスステーション及び狛江サービスステーションを移転し、青梅サービスステーション及び調布サービスステーションを開設
- 中止・停止分に係る徴収整理業務の一部委託（区部）
- 川口ポンプ所が完成
- 5月 奥多摩町と「東京都の水道事業に奥多摩町の水道事業を統合することに関する基本協定」を締結
- ペットボトル「東京水」ボトルデザイン変更
- ペットボトル「東京水」350mlボトルの製造
- 6月 水道歴史館がリニューアルオープン
- 東海給水所完成式
- 7月 長沢浄水場運転再開
- 8月 史跡玉川上水整備活用計画を策定
- 9月 水道歴史館来館者40万人達成

- 11月 水の科学館、リニューアル工事のため一時閉館
長沢浄水場 50 周年記念事業
小右衛門給水所完成式
- 22年1月 杉並東営業所と杉並西営業所を統合し、和泉庁舎に移転し杉並営業所として業務を開始
西部支所給水課給水管工事係が和泉庁舎へ移転
「東京水道経営プラン 2010～未来へつながる安全・安心の実現～」を策定
東京都水道局退職者災害時支援協力員制度発足式
八雲給水所の小電力発電設備及び小作浄水場の太陽光発電設備が完成
- 3月 「安全でおいしい水プロジェクト行動計画(2010～2012)」を策定
「東京都水道局環境計画 2010-2012」策定
- 4月 奥多摩町水道都営一元化
東村山浄水場高度浄水施設完成式
- 5月 成木浄水所完成式
- 6月 水の科学館リニューアルオープン
三鷹市及び稲城市と「東京都水道事業の事務の委託を廃することに関する基本協定」締結
東村山浄水場通水50周年記念講演会
西瑞江給水所の更新工事しゅん工
民有林購入モデル事業開始
- 8月 奥多摩 水と緑のふれあい館来館者 300 万人達成
「多摩水道改革計画(2010-2014)」を策定
東京国際展開ミッション団マレーシア派遣
- 9月 上恩方増圧ポンプ所完成
上案下配水所完成
長沢浄水場、長沢線更新工事に伴い施設停止
- 10月 東京国際展開ミッション団ベトナム派遣
- 11月 東京国際展開ミッション団インドネシア派遣
東京国際展開ミッション団インド及びモルディブ派遣
高尾山水道施設完成式
- 23年3月 大谷口給水所完成
- 東日本大震災発生
給水対策本部設置
宮城県仙台市、茨城県稲敷市、岩手県盛岡市、千葉県浦安市及び福島県いわき市へ応援
- 4月 被災地へ職員派遣及び行政事務支援開始
- 5月 東日本大震災による避難者に対する水道料金・下水道料金の減免開始
- 7月 長沢浄水場運転再開
- 8月 板橋営業所業務を株式会社PUCへ委託
業務委託に伴う事務職員退職派遣実施
- 10月 第4回IWAアジア太平洋地域会議を東京で開催
- 12月 被災地へ水道局所有の車両を譲渡
- 24年1月 文京営業所と台東営業所を統合し、文京営業所として業務を開始
大田営業所蒲田分室廃止
東京国際展開ミッション団バングラディッシュ人民共和国派遣
- 2月 東京都と多摩地区26市町からなる「多摩水道連絡会」を発足
- 3月 東京水道施設再構築基本構想～首都東京を支え続ける安全・安心な水道の創造～を策定
特定規模電気事業者と電気供給契約を締結
八王子市等6市に委託していた業務の都への移行が完了し25市町全ての事務委託を完全解消
梅郷配水所引継式
- 4月 東京都水道局公式 Twitter を開始
- 5月 利根川水系原水からホルムアルデヒド検出
工事請負単価契約事業者の「震災時行動マニュアル」策定
多摩丘陵幹線第二整備区画一部通水
- 6月 東京消防庁と東京都水道局が「排水栓」の取扱い等に係る覚書を締結
「水道工事事故防止アクションプラン」を策定
- 7月 足立営業所業務を株式会社PUCへ委託
業務委託に伴う事務職員退職派遣実施
資源功績者表彰の表彰式～多摩川水源森林隊が受賞決定～

- 8月 IWA(国際水協会)プロジェクト・イノベーション・アワード(P I A)2012世界賞受賞
東日本大震災の被災自治体(宮城県、岩手県及び福島県内の計22自治体)に車両38両(水道局26両及び下水道局12両)の譲渡
- 9月 東京都水道局渇水対策本部設置(10月3日解散)
多摩川水源森林隊10周年記念行事の実施
- 10月 仙台市との防災避難訓練への参加
- 11月 タイ王国首都圏水道公社との覚書交換式の開催～人材育成に関する技術協力～
- 12月 貯水槽水道方式から直結給水方式へ切替えを行う際の、給水管を太くする工事の施工を開始
- 25年2月 タイ王国首都圏水道公社との無収水対策事業に関する契約の締結
「東京水道経営プラン2013～お客さまに喜ばれる水道を目指して～」を策定
東日本大震災の被災自治体(宮城県及び福島県内の計17自治体)に車両29両の譲渡
- 3月 多摩平浄水所引継式
宮城県気仙沼市及び亘理町への給水車の譲渡
平成25年度民有林購入事業公募開始
「東京都水道局環境計画2013-2015」を策定
「東京都水道局広報・広聴計画2013」を策定
- 4月 金町浄水場高度浄水施設の完成～区部東部地域高度浄水100%達成～
台湾自来水及び台北自来水との技術協力等に関する覚書の締結
- 5月 「多摩水道改革計画2013」～新たなステージにおけるレベルアップへの挑戦～を策定
- 6月 多摩川水源森林隊が第15回日本水大賞「厚生労働大臣賞」を受賞
- 7月 埼玉県三郷市との「東京都水道局三郷浄水場における応急給水活動に関する協定」の締結
東京都水道局渇水対策本部の設置(9月18日解散)
- 8月 金町浄水場が、日本オゾン協会の「推進賞」を受賞
- 9月 第5回IWAアジア太平洋地域会議参加
ソウル東京フォーラム2013参加
ミャンマー・ヤンゴン市との技術協力等に関する覚書の締結
東京都水道局震災対策事業計画の策定
- 10月 固定価格買取制度を活用した小水力発電設備の完成(葛西給水所)
台風26号に伴う大島町への応急給水支援
利根川水系高度浄水100%達成記念式典～三郷浄水場高度浄水施設(第二期)完成～
- 11月 奥多摩 水と緑のふれあい館 開館15周年
- 26年1月 給水装置工事の電子申請等の運用を開始
- 2月 利根川水系高度浄水100%達成に対して「第18回東京スピリット賞」受賞
- 3月 「東京水道エネルギー効率化10年プラン」を策定
東日本大震災による避難者に対する水道料金・下水道料金の減免措置期間の延長
- 4月 朝霞浄水場高度浄水施設(第二期)の完成～利根川水系全浄水場高度浄水施設完成～
IWA(国際水協会)プロジェクト・イノベーション・アワード(P I A)2014東アジア地域賞受賞
あきる野給水事務所が開設
「東京水道施設整備マスタープラン」を策定
- 6月 中野営業所業務を株式会社PUCへ委託
業務委託に伴う事務職員退職派遣実施
「東京タップウォータープロジェクト」～くらしを支える東京水～を始動
- 7月 平成26年度優良地方公営企業総務大臣表彰受賞
港区との要支援者情報の提供に関する協定の締結
- 8月 日本オゾン協会から「推進賞」受賞
まちなか水飲栓の供用を開始
- 9月 東京都と茨城県との中継水道事業体としての活動に関する覚書の締結
- 10月 東京都水道局公式Facebookを開始
東京都水道局公式ホームページのリニューアル

- 11月 羽村取水堰(投渡堰)が土木学会選奨土木遺産に認定
- 27年3月 「東京都水道局環境5か年計画2015-2019」を策定
- 4月 多摩丘陵幹線全線完成
豊島営業所業務を株式会社PUCへ委託
- 5月 ひむら浄水所完成
ソウル東京フォーラム2015 に参加
- 6月 「東京水道基幹施設再構築事業」を策定
「東京水道国際展開プログラム」を策定
三郷浄水場 通水30周年記念式典
- 7月 奥多摩 水と緑のふれあい館来館者40万人達成
「水道工事事務事故防止アクションプラン2015」を策定
- 9月 「平成27年9月関東・東北豪雨」への支援
- 11月 「東京水道あんしん診断」を開始
- 12月 「ベトナム・ハノイにおける技術協力事業」の実施について合意
- 28年2月 「東京水道経営プラン2016」を策定
「WATER&TOKYO東京水道イノベーションプロジェクト」始動
- 3月 東日本大震災による避難者に対する水道料金・下水道料金の減免措置期間の延長
- 4月 熊本地震発生
熊本県熊本市、益城町へ応援
- 6月 東京都水道局渇水対策本部の設置(9月2日解散)
「第11次水道水源林管理計画」を策定
- 7月 株式会社東京TYファイナンシャルグループ及び同社傘下銀行と「直結給水方式への切替え促進に向けたマンション管理組合ローン等の取組に関する覚書」を締結
- 9月 東京都水道局・自律点検改革推進本部の設置
- 10月 東京消防庁と応急給水用資器材等を使用した訓練の支援事業に係る覚書を締結
ミャンマー・ヤンゴンにおける無収水対策事業の契約を締結
朝霞浄水場通水50周年
- 11月 東京都と仙台市との情報連絡調整担当水道事業体としての活動に関する覚書を締結
- 12月 東京都水道局公式Instagramを開始
- 29年2月 2018年IWA世界会議・展示会 小池東京都知事からのビデオメッセージの発信
東京都、横浜市、川崎市による 国内貢献の取組に係る新たな覚書を締結
「東京水道災害救援隊—TokyoWater Rescue—」を創設
- 3月 多摩水道運営プラン2017～強靱で信頼される広域水道へ～を策定
「みんなでつくる水源の森実施計画」を策定
- 4月 多摩水道公式Twitterを開始
震災時Twitterによる漏水情報の収集を開始
- 5月 ソウル東京フォーラム2017に参加
- 6月 「東京水道～企業の森(ネーミングライツ)協定」及び「大学との共同研究に関する契約」を締結
- 7月 多摩川水源森林隊設立15周年
マレーシア・ラブアン島における技術協力事業の実施についての覚書を締結
ミャンマー・ヤンゴンにおける水道施設維持管理事業の共同実施について基本事項を合意
「漏水防止計画作業」が第1回インフラメンテナンス大賞・優秀賞を受賞
- 9月 「東京水道名所」を選定
- 11月 小河内ダム竣工60周年
ペットボトル「東京水」ラベルデザインの変更
- 30年1月 首都直下地震や南海トラフ巨大地震対策として大阪市水道局及び岡山市水道局と災害時救援の覚書を締結
- 3月 「みんなで育む水源林～東京水道 水源林寄附金～」の募集を開始
全国初となる屋外型のボトルディスプレイ一式水飲栓を東京国際フォーラムに設置
- 5月 多摩川水源森林隊が「平成30年緑化推進運動 功労者内閣総理大臣表彰」を受賞
- 7月 「水道工事事務事故防止アクションプラン2018」を策定
音声コード付き文書による水道ご使用量のお

知らせを開始

A I チャットボット「水滴くん相談室」サービスを開始

平成30年7月豪雨で被害を受けた岡山県倉敷市へ職員を派遣

9月 2018年国際水協会（IWA）世界会議・展示会が日本初開催

10月 武蔵村山サービスステーションが東大和市へ移転。東大和サービスステーションに名称変更

11月 奥多摩水と緑のふれあい館 開館20周年

12月 小河内ダムが土木学会選奨土木遺産に認定

31年1月 江北給水所が完成（2月1日運用開始）

2月 首都直下地震対策として全国から東京都への救援部隊の支援拠点に関する覚書を茨城県と締結

3月 水道ICT情報連絡会を設立

令和元年5月 災害対応の強化や基盤強化等に向け水道事業の連携に関して宮城県と合意

6月 水道料金・下水道料金の請求書払いにスマートフォン決済を開始

9月 台風15号発生

東京水道災害救援隊を千葉県、東京都新島村に派遣

10月 台風19号発生

小河内ダムから余水吐放流実施

奥多摩町一部地域にて断水発生

東京水道災害救援隊を神奈川県、宮城県丸森町に派遣

12月 12月1日を「東京水道の日」に制定

2月 お客さまセンターにおいてA Iを活用したお客さま対応の開始

平成30年9月に実施した2018年国際水協会（IWA）世界会議・展示会が政府観光局「国際会議誘致・開催貢献賞」を受賞

3月 新型コロナウイルス感染拡大に伴う水道料金・下水道料金の支払いの猶予を受付開始

「Web口座振替受付サービス」を開始

（2）令和2年度年誌

令和2年7月 「持続可能な東京水道の実現に向けて 東京水道長期戦略構想2020」を策定

うつらない！うつさない！みんなで手洗い東京水キャンペーンの実施

小河内ダムから余水吐放流実施

9月 新型コロナウイルス感染拡大に伴う水道料金・下水道料金の支払いの猶予の受付終了

11月 新型コロナウイルス感染拡大に伴う水道料金・下水道料金の支払いの猶予を受付再開

令和3年3月 水道料金・下水道料金のペーパーレス化を試行開始

ボトルディスペンサー式水飲栓を新たに4か所に設置

「東京水道経営プラン2021～お客さまとの信頼で築く強靱な東京水道～」を策定